

機械（精密機械を除く）器具製造業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	16~17	箱に入った切粉を別の大きな箱に移す際、勢いで大きな箱の口元の鉄板に指と指の間が当たって切ってしまった。手袋をしていなかったことと、手元の確認が不十分であったことが原因である。	76	10~29
6	9~10	梱包作業エリアにおいて、保管棚からダンボールを取る際、棚板1段目に上り、中断の棚板を掴んで高い位置のダンボールを取ろうとしたところ、掴んでいた棚板が持ち上がり、バランスを崩したため、足元の棚板から降りた時、右膝を捻り骨折した。	33	500~999
6	21~22	段差のある作業場で、場所を変えようと下段にあった配線ラックの上におりた際、ラックが傾いてずり落ち、鉄板の角に足の脛をぶつけた。その後、打撲痕の内部から足脛が膿んだ。（疾病）	63	1000~9999
6	14~15	被災者は、工場作業場にて、油圧シリンダーに取り付けられているバルブを取り外すため、バルブ取付のネジ継手部を緩め、シリンダー内の残圧を抜きながら作業をしていたが、完全に抜け切っていなかったため、残圧によりバルブが跳ね、被災者の右前腕部に当たり負傷した。	51	50~99
6	11~12	事業所の場内で、2人組でクラッシャーのスイングジョーの下部を解体中、機械の一部をガスで切断していたところ、切断した部分（円柱状、重さ1t強、長さ2m位）が落下した。円柱状であったため、地面を転がり、左足に当たった。その時、反対側にその前に切断していた機械の一部を置いていたため、挟まれて負傷した。	40	1~9
		工場内の独立した洗浄室で工具の洗浄作業を1日4時間程度行っていた。前月に水		

7	22～ 23	分を飛ばす作業で使用するエアブローガンを強力なパルスエアガンに変更後、エアブロー時に室内に響く音がかなり大きかった為、同日中旬より耳栓を着用して作業していた。耳栓はアラーム音や人の話が聞きとれる程度の仕様で、その後左耳に耳鳴りなどの症状が現れた。	27	30～ 49
7	13～ 14	工場の組立棟において、発注のミキシングロールのギヤカップリングの抜取作業を行っていた際、油圧ジャッキを使用し抜いている最中に、油圧ジャッキが外れ飛来し、作業者の左手中指の先と両足にぶつかり、中指の先端の骨折と左右の足に打撲を負った。	33	10～ 29
9	15～ 16	当社工場A棟のCWT組立場において、プレート（t25*550*940:78kg）を約20cmの高さでパイプと爪付き油圧ジャッキで仮置きした、そのプレートを両手で約30mm動かそうとした際に、爪付き油圧ジャッキから外れ、両手を挟まれた。	36	100 ～ 299
11	15～ 16	当社工場内において、製品の入った網パレット（600mm×900mm×400mm）（50kg）を二人で押して移動していたところ、別の網パレットに立て掛けていた板パレット（120cm×120cm）（38kg）が倒れて来た。その際、板パレットに左足が挟まり、小指の付け根を骨折してしまった。	43	50～ 99
11	9～ 10	ショットブラストマシンを点検、修理している際、空運転中に、マシン内のベルトとプーリーの間に左手人差し指が入ってしまい左手人差し指内側を負傷したものである。	28	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html